

不確かな総選挙の動向と労働者の生活

I T U C ミャンマー事務所・所長 なかしま 中嶋 しげる 滋

NLDがボイコット？

ミャンマーの将来を決定づけるといわれ国民的な期待と関心を呼んでいる第2回総選挙は、今年の秋に実施される。一時期、実施が危ぶまれた。それは、昨年末に予定されていた補欠選挙が突如中止になったことや、大統領が国民へのラジオ演説で、国内平和が完全に達成された状況下で総選挙はなされるべきだと発言したこと、そうならなければ選挙の中止・延期があり得るのかという野党側からの質問に政府側が一切回答しなかったこと、などによるものだった。そうした危惧は、昨年末に選挙委員会によって、10月最終週から11月第2週までの間に総選挙は実施されるという発表がなされて、解消された。

しかし、ほぼ時を同じくしてNLD（国民民主連盟）の選挙ボイコット問題が浮上した。総選挙以前に決着すべきであるとした憲法改正の目処が立たない状況下にあるからだ。NLDは、総選挙に向けて、憲法の民主的改正を実現すべく取り組みを進めてきた。改正の焦点は全国会議員の4分の1を占める非選挙の軍人議席（国軍最高司令官による任命）について規定する第436条と、実質上アウンサンスーチー氏を大統領にさせないために設けた第59条f項（大統領資格に関するもので家族に外国籍を持つ者は資格なしとする）である。500万筆を超える憲法改正要求署名を集め国会審議に圧力をかけた取り組みは、その代表的なものであったが、与党および政府は、署名に込められた国民の声を一顧だにしなかった。

国会は、憲法改正審議を昨年末までに終了させ結論を出すとしていたが、それはならなかった。事態を打開するために、大統領、国軍司令官、上・下院議長、少数民族代表、アウンサンスーチー氏、の6者会議が設置された。ここでも「改憲派」は2名で少数派だから、与党および国軍側が余程大胆な改革への決断をしないかぎり、憲法改正に向けた方向の結論が出てくるはずがない。当初、アウンサンスーチー氏は、この場を通じて解決は図られるとの楽観的過ぎると思われた見通しを示していた。しかし昨年末、彼女は記者会見を開き、6者協議の場が持たれず憲法改正に向けた具体的な努力がないこと、この状態が続けば第2回総選挙をボイコットすることもあり得ることなどを表明し、不満といらだちを露にした。

それに加えて「アウンサンスーチー氏が大統領をあきらめその代わりに下院議長になる意思がある」との報道がなされた。その報道は、1月初旬に週刊紙のウェブサイトに掲載され、その後国際メディアでも取り上げられたものだ。それには、彼女の相談役といわれるアウンシン氏が「彼女に大統領資格を保障するための憲法改正には時間が足りなさすぎる。だが国会議長になれば幸せなのではないか」と言ったとの引用が含まれていて「信憑性」ありと受け止めた人は少なくない。

これに対しNLD上級幹部は、「選挙に参加するか否かも決めていないのに選挙後に果たす役割について決めるはずがない」、「アウンシン氏がいったことは、たぶん彼の個人的な考えであって、我々は何も決めていない」と、報道内容を全面否定した。そして、NLDの総選挙参加について、

今後6ヶ月間の政治状況の進展によって決まるだろうが、人々の強い気持ちが決定の鍵となろうと述べた。

総選挙に向けた動向が不確かさを含んで、ミャンマーの民主化の進展に陰を落しているかのように見える。

広がる格差、厳しさ増す労働者の生活

総選挙を通じた民主化の進展に大きな期待を寄せる労働者の生活状態は、外観上の変化があるものの実質的な豊かさを享受できるものとはなっていない。格差が広がっていて、生活環境はむしろ厳しくなっている。例えば、今や多くの若者がスマートフォンを使っているが、実は自由に使いこなす程の収入は無いのだ。狭い部屋での共同生活や食費を削ったりして費用を工面している者も多い。それを超えると「街金」からの借金に頼り、首が回らなくなる。ロンジーをジーパンに変え、タナカから西洋式化粧品に変えても、背伸びして流行に乗っている者と、経済的な心配なしに変化を取り入れている者との違いは歴然としている。問題は、バランスがとれていない歪な「発展」が進行し、労働者その変化の犠牲となっていることだ。流行を追うだけの収入がないのに追うのは「愚かなこと」というのは易いが、労働者の収入が不当に低いことと歪な「発展」のあり方をこそ問題にすべきだ。

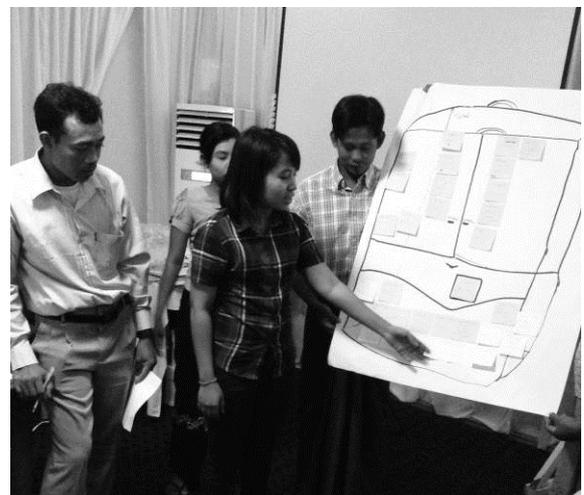
ヤンゴン市内の彼方此方で見かける清掃労働者がいる。彼らは、YCDC（ヤンゴン市開発委員会）に雇われる1年間雇用の臨時職員（中には10年以上継続雇用されている者もいる）で、市内の各タウンシップに概ね100人ずつ配置されているようだ。彼らは6:00～18:00と18:00～6:00の2労働シフト・12時間労働制の下におかれ、道路のゴミ、家庭ゴミなどの収集・運搬・分別業務をこなしている。驚くべきは賃金で、日給3,000チャット（約300円）。しかもシフト間の差なしというのだ。時間外労働、深夜労働への割増賃金など問題

外にされている。1日の休みもなしに働いても月収7,000円を少し超える程にしかならない。

縫製工場に働く労働者の多くは、7:30～11:30、12:00～16:00、16:15～20:15の12時間労働に月～金の5日間（土は8時間）従事している。16:15からの4時間は時間外労働で建前は任意だが、低賃金の故に働かざるを得ない仕組みになっている。週68時間労働で時間外手当を含め月収10,000円程を確保するのが難しいのが実態だ。

こうした状況から脱するため、労働組合が作られ活動が進められている。その活動をより強力に展開するためのUAゼンセンによる活動家養成講座は第4回となった。教育・組織拡大強化を担当している櫻井良氏の指導の下、団体交渉のロールプレーに向け、住居費を含む生計費調査（単身）の結果から、ポストイットに生活必需品と価格を書いて模造紙に書いたバスケットに貼付ける手法で行なったが、3つに分けたグループが示した生計費は、それぞれ155,000チャット、175,000チャット、135,000チャットであった。これは、グループ討議を通じ出された生活実態を反映した数字だ。これと先にみた賃金とを比較すると低賃金の実態が浮かび上がる。

この状況を改善し「発展」の歪みを正すのが政治の役割で、それを誰が担うのかを決めるのが総選挙だ。憲法改正、NLDの総選挙参加の動向を注視していきたい。



UAゼンセンによる第4回活動家養成講座